

# 平成 2 2 年度事業推進概要・事業活動方針

## 1 [事業推進概要] (平成 2 2 年 4 月 1 日から同年 1 2 月 2 3 日)

地域暴排、職域暴排の活発な取組、行政による暴排施策の実施、警察当局の強力な暴力団取締り、暴力団排除条例の制定など官民あげての暴力団排除活動が展開されております。

こうした暴力団排除活動の盛上がりから、暴追センターは平成 2 2 年度の事業活動方針として、暴力団被害者等の「駆け込み寺」としての機能をフルに発揮して、府民の期待に応える活動を展開することに目標設定を行い

気軽に相談できるセンター

不当要求責任者講習の充実

に重点を置き事業に取り組ましました。

また、当面の懸案事項であった新公益法人制度改革においても、全力投球でのぞみその結果、平成 2 2 年 1 2 月 1 7 日京都府知事から公益認定通知をいただき同月 2 4 日登記完了公益財団法人として新たにスタートすることになりました。

## 2 [事業活動方針] (平成 2 2 年 1 2 月 2 4 日から翌年 3 月 3 1 日)

平成 2 2 年度の残り約 3 ヶ月間も、公益財団法人としての名に恥じぬよう

公共工事の入札に伴う格付加点講習

地域、職域暴排組織に対する支援活動

等積極的な事業活動を展開してまいります。

## 1 広報啓発活動

### (1) 広報資料等の作成配布

「京都府民だより」に登載

「暴追センター会報」の作成 (1,000部)

パンフレット・ビデオ・暴排グッズの作成配布・貸出

京都市営地下鉄に電照看板の設置(従来の7カ所に看板を設置、1年契約)「京都駅・北大路・丸太町・五条・山科・醍醐・くいな橋」

京阪バス(山科) 京阪宇治交通バス(京田辺)に後部大型看板広告(1年契約)

山科区国道1号線横断陸橋添加式「PR標語看板標識」設置整備

各事業所に「暴力追放看板」配分(26台)

マスコミ媒体を活用した新聞掲載等

- ・ 産経新聞「チャリティーキャンペーン」記事に伴う暴力追放広報(4月)
- ・ 毎日新聞「盲導犬を贈ろう」記事に伴う暴力追放広報(5月)
- ・ 近畿の警察官表彰(産経新聞)記事に伴う暴力追放広報(11月)

京都府広報「交通安全運動広報チラシ(平成22年夏の交通事故防止府民運動)に暴排啓発掲載配布(7月)

責任者講習受講者用配付資料(パンフレット)

- ・ 不当要求防止責任者教本 (2,000部)
- ・ 公務員対象「行政対象暴力の現状と対策」他 (1,000部)
- ・ 企業対象「企業対象暴力の現状と対策」他 (1,500部)
- ・ 共通一般「民暴相談のしおり」 (1,500部)
- ・ 「暴力団情勢と対策」 (1,500部)

ビデオテープ等(22年度整備分)

- ・ みんなの力で VHS 1巻
- ・ 今 必要な勇氣 VHS 1巻
- ・ 一粒の勇氣 VHS 1巻

冊子・パンフレット等

- ・ 暴力団の介入を防止するために(暴排条項) (500部)
- ・ 暴力追放Q&A (2,000部)
- ・ 京都府下暴力団情勢 (4,000部)

ポスター・カレンダー等の作成配布

- ・ 暴追標語入り2011年カレンダー (500部)

・ 暴排啓発ポスター ( 1 , 0 0 0 部 )

(2) 行政機関、団体等の発行する広報誌紙等への掲載依頼

京都府発行の「府民だより」や各市町村発行の広報誌紙に「よろず相談」などの機会を捉えて、事業内容の掲載を依頼しセンター事業の普及宣伝に努めた。

(3) 暴排資料の配布等

暴排ビデオ・横断幕・タスキの貸出しや、パンフレット・チラシ等を地域・職域暴排大会・研修会及び各種会合等において、配布するなど広報啓発活動に努めた。

(4) 暴力追放府民大会の開催

10月15日、「京都テルサホール」において、府内の市町村・各暴力追放対策協議会メンバー・企業及び暴力団排除活動に熱意のある一般市民等約850名の参加を得て、第1部式典（表彰・大会宣言等）と、第2部NHK報道局社会記者の板倉弘政氏による「記者の眼からみたヤクザ社会の最前線 その実態は・・・」をテーマとした特別講演を実施した。

(5) 各地域、職域「暴力追放大会」等への参加と支援活動

地域、職域及び自治体の暴追大会、総会、研修会等は専務理事、事務局次長が可能な限り積極的に参加し、組織犯罪対策第一課と連携のもと暴排講演、資料の提供等の支援を行うとともに暴排意識の高揚に努めた。

(6) 主要な行事等参加支援状況

第33回京都地区企業防衛対策協議会総会	( 4月 )
京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会	( 4月 )
京都府遊技業協同組合総会	( 5月 )
京都府建設業協会通常総会	( 5月 )
京都銀行警察連絡協議会総会	( 6月 )
第32回少年を明るく育てる京都大会	( 7月 )
京都労働局警察等暴力排除連絡協議会設立総会	( 7月 )
京都府自動車販売店暴力対策協議会総会	( 8月 )
京都府証券警察連絡協議会総会	( 8月 )
京都府銀行警察連絡協議会研修会	( 8月 )
京都府建設業協会定時総会	( 9月 )
近畿弁護士会連合会民暴委員会	( 10月 )
第27回暴力追放・少年非行防止宇治市・久御山町住民大会	( 11月 )

## 2 組織活動の支援

### (1) 大会、総会、研修会等を通じた支援

全国暴力追放運動中央大会（12月）に参加した他、地域、職域暴排組織が開催する各種暴排大会、総会、研修会等に専務理事・事務局次長のいずれかが積極的に参加し、暴排講演・配布資料提供等の支援を行った。

また、各業界に対して、「暴力団情勢と対策」、「暴力団の介入を防止するために（暴排条項）」の冊子、暴追センター会報、行政対象暴力に関するアンケート調査の冊子を組織支援活動の一環として配布した。

### (2) 不当要求防止責任者に対する支援

- ・ 新しく選任された不当要求防止責任者講習については、対応要領等身につける絶好の機会であることから、受講者と関連があり理解しやすい事例を選び、ビデオ・ロールプレイング式講習を行った他、実際に取り扱う個々の事案について個別に質問が寄せられた場合には、その都度具体的な指導と支援を行った。
- ・ 平成23年4月「京都府暴力団排除条例」施行に伴い、京都府の建設公共工事入札業者に対する責任者講習受講格付け加点の臨時講習を実施し、関連がある理解しやすい事例を選び、ビデオ・ロールプレイング式講習を行った。

### (3) 暴力追放功勞表彰（10月15日京都テルサホール於）

#### 京都府暴力追放功勞表彰

「みんなの力で暴力・銃器追放京都府民大会」において、地域、職域で、暴排活動を積極的に推進し、多大な功勞があった

#### 2 団体

西日本高速道路関西地区不当要求防止対策協議会  
京都府銀行警察連絡協議会

#### 3 個人

弁護士	京都弁護士会民暴委員会所属	西村 幸三 氏
弁護士	京都弁護士会民暴委員会所属	竹下 義樹 氏
弁護士	京都弁護士会民暴委員会所属	中島 俊則 氏

に、京都府暴力追放運動推進センター会長（京都府知事）から表彰状が授与された。

#### 近畿ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会表彰

近畿地区において特に功勞があり、その活動の模範となる団体及び個

人に贈られる表彰であり、

### 3 団体

堀川地域暴力対策協議会

京田辺・綴喜暴力追放協議会

相楽郡暴力追放対策協議会

に近畿管区警察局長と近畿ブロック暴力追放運動推進センター会長である大阪府知事の連名表彰状が授与された。

感謝状（個人）

公益財団法人移行に関し、監事として経理業務について適切な指導・助言を行い、公益法人化に貢献があった

税理士 田中 裕司 氏

に、京都府暴力追放運動推進センター会長（京都府知事）から感謝状が授与された。

全国暴力追放功労表彰

「22年全国暴力追放運動中央大会」において、多年にわたって暴排活動に尽力し、暴力団等に係る犯罪等の防止に功労のあった

暴力追放功労団体

東山地区暴力犯対策協議会

に警察庁長官と全国暴力追放運動推進センター会長の連名による表彰状が授与された。

#### (4) 賛助会員（団体）に対する支援

賛助会員に対して、インターネットメール及びファックスによる情報提供（センターだより等）、「みんなの力で暴力・銃器追放京都府民大会」で特別講演された板倉弘政著者の書籍「ヤクザマネー」の配布等暴力追放運動の高揚に努めた。

### 3 相談活動

#### (1) 相談所の開設

常設相談所

センター事務局において、土・日・祝日を除く毎日、暴力相談を開設（午前9時～午後4時まで）している。

よろず相談所の開設（京都府北部対象）

舞鶴市、舞鶴警察署等が主催した「よろず相談所」が年2回開設され、

センターの暴力追放相談委員を派遣するなど、積極的に支援した。

インターネット上に当センターホームページ及びモバイルサイト運用運用による支援。

(2) 相談活動状況（受理状況 H22.4.1 ~ H22.12.23）

	相談受理状況 500件(前年同期対比 +207件)	
相談方法	電話	188件 (-24)
	面接	110件 (+69)
	インターネット等	202件 (+190)
対象別相談	暴力団員	42件 (+3)
	右翼標榜者	4件 (-4)
	不明	454件 (+208)
相談内容	暴力的不当要求行為	257件 約51.4%
	刑法等の罪に関するもの	3件 約0.6%
	暴力団事務所関係	1件 約0.2%
	離脱・加入強要等	7件 約1.4%
	責任者講習	188件 約37.6%
	その他	44件 約8.8%

(3) 相談活動等に対する広報

京都府・各市町村等発行の広報誌紙及びセンター発行の暴力相談チラシ（3種）を配布し広報に努めた。

4 少年対策事業

(1) 支援活動

7月4日、円山公園で開催の「第32回少年を明るく育てる京都大会」主催（京都府少年補導連絡協議会）に協賛するとともに大会に参加した。

(2) 地域における大会・研修会

講習・研修会・総会等において暴力団排除と少年の暴力団への加入阻止について講演・挨拶を行った。

5 受託事業 (H22.4.1 ~ H22.12.23)

(1) 実施回数

	平成22年	平成21年	前年同期対比
実施回数	50回	52回	- 2回
受講人員	3,821人	3,174人	+ 647人

(2) 講習種別と実施回数等

種 別	回数 (前年対比)	受講人員 (前年対比)
選任時講習	33回 (- 3)	2,199人 (- 324)
定期講習	11回 (- 5)	437人 (- 214)
臨時講習	6回 (+ 6)	1,185人 (+ 1,185)
計	50回 (- 2)	3,821人 (+ 647)
センター 発足後	751回	41,401人

(3) 職業別受講人員

公務員	交通運輸	金融業等	その他	計
491人 (- 68)	83人 (- 30)	150人 (+ 69)	3,097人 (+ 676)	3,821人 (+ 647)

凡例 ( ) は、前年対比

その他は、食品販売業、飲食業、行政書士、保護司、道路管理者等

(4) 使用教材等

不当要求防止責任者教本 (実態編・法令編・対応編)

講習用資料パンフレット等

- ・ 行政対象暴力の現状と対策
- ・ 民暴相談しおり
- ・ 暴力団情勢と対策
- ・ 企業対象暴力の現状と対策

暴排ビデオ等の効果的活用

「黒い契約者～不当要求を許さない社会へ～」 「シャットアウト」

「社会 VS 暴力団～暴力団、社会から孤立へ～」

受講修了書等の交付（配布）

- ・ 受講修了書（選任時講習受講修了書・定期講習受講修了書）
- ・ 「不当要求防止責任者選任事業所」プレート

## 6 救済事業

### 見舞金等支給状況

種 別	件数	内 容
保護活動支援金の支給	2件	22歳男性は、暴力団会長と金銭貸借関係にあったが返済に窮したことから恐喝未遂・強要未遂を受け、被保護者から被害届を受け警察に保護を求めてきたことから5万円を支給した。 他 1 件 (9月)
ゴールデン 武士賞の表彰	3件	公益法人に関し理事会・評議員会での説明、申請に必要な各種経理書類作成等貢献 (9月) 民暴相談委員として暴力団排除活動に精励 (9月) 暴力団員による器物損壊事件の捜査協力 (9月)
見舞金の支給	1件	山口組傘下組織組長による傷害事件の被害者(33歳)に対し見舞金3万円を支給した。(7月)

## 7 研修事業

### 民暴研修会

7月2日、10月10日京都府弁護士会等主催の「民暴研究会」に、府警組織犯罪対策第一課長とともに参加し、三者間による研修及び意見交換等を行った。

## 8 その他研修活動

### (1) 暴力追放相談委員会研修会

7月22日、東京・九段会館において全国センターが主催する「暴力追

放相談委員研修会」に参加した。

(2) 近畿ブロック暴追センター連絡協議会

9月29日、近畿ブロック暴追センター連絡協議会に参加し意見交換等研修を行った。

(3) 他府県暴力追放大会への参加

近畿府県実施の暴力追放大会

兵庫県 7月27日 神戸文化ホール

大阪府 11月15日 大阪国際交流センター

に参加した。

9 その他（新公益法人移行作業完了）

公益法人制度改革に伴う関連3法（平成20年12月1日施行）に伴い、当センターではこの改革作業に対して積極的に取り組み、財団法人から公益財団法人への移行に向け作業に取り組み、

平成22年6月18日 移行認定申請

12月17日 京都府知事から公益財団法人の認定

12月24日 公益財団法人設立登記

（12月23日付けで財団法人は解散）

を行い、新たな公益財団法人としてスタートすることになった。